

議員提出議案第4号

特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び牛久市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年6月9日 提出

牛久市議会議長 諸 橋 太一郎 殿

提出者 藤 田 尚 美

賛成者 遠 藤 憲 子

- 1 名 称 広聴特別委員会
- 2 調査目的 市民の地方自治と議会へ関心を惹起し、開かれた議会の推し進める役割を果たしてきた議会報告会について、これからも継続して実施していく必要があること並びにその際に市民からの様々な意見や要望などを議会として整理し解決していくためには、専属の委員会を設置し、市民の要請である広聴機能を強化するために、議会の広聴に関する特別委員会を設置する。
- 3 委員定数 7名
- 4 調査期間 令和5年6月9日から議会が調査終了を議決するまで。但し、議会の閉会中も調査研究ができるものとする。